

自動車排出ガス総合対策小委員会の設置の趣旨等について

1 設置の趣旨

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号。以下「法」とする。）第6条及び第8条の規定に基づき定められた自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針（平成20年環境省告示第4号）においては、対策地域における自動車排出窒素酸化物等の総量の削減に関する目標が平成22年度までとされており、また、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部を改正する法律（平成19年法律第50号）附則第2条において、目標の達成状況に応じ、法の規定に検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされている。

このような状況を踏まえ、平成22年7月26日付けで環境大臣が中央環境審議会議長に対し、今後の自動車排出ガス総合対策の在り方について諮問を行い、同日付けで大気環境部会に付議されたところである。

これを受けて、7月28日に同部会を開催し、同部会の下に「自動車排出ガス総合対策小委員会」を設置し、大気汚染の状況、現行の施策の進捗状況等を踏まえ、基本方針及び法の見直しを検討することが了承された。

2 メンバー

委員長：大聖	泰弘	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
委員：浅野	直人	福岡大学法学部教授
	泉	イオングローバルSCM（株）管理部マネージャー
	遠藤	啓二（社）東京都トラック協会環境部長
	太田	勝敏 東洋大学国際地域学部国際地域学科教授
	小原	昌 東京都環境局自動車公害対策部計画課長
	織	朱實 関東学院大学法学部教授
	宮本	千壽子 世田谷区野沢4丁目自治会副会長 （東京・上馬交差点付近）
	村木	美貴 千葉大学大学院工学研究科准教授
	横田	久司 財団法人東京都環境整備公社 東京都環境科学研究所調査研究科主任研究員
	吉田	美登利 川崎市環境局環境対策部交通環境対策課長

3 スケジュール

本年9月以降、数回程度小委員会を開催し、翌年1月を目処に、基本方針の見直しに関する中間報告を取りまとめ、更に、大気汚染の状況、現行の施策の進捗状況等を踏まえ、法の規定の検討を行い、すみやかに、議論のとりまとめを行う。